

練馬区の特別支援教育

障害があることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちには、一人一人の障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、適切な教育を行っています。

練馬区立中学校には、次の特別支援学級が設置されています。

学級種別	学校名	住 所
特別支援学級 (知的障害学級・固定級)	旭丘中学校	旭丘2-40-1
	中村中学校	中村南1-32-21
	練馬中学校	高松1-24-1
	光が丘第三中学校	光が丘3-2-1
	石神井中学校	石神井台1-32-1
	南が丘中学校	南田中4-8-23
	谷原中学校	谷原4-10-5
	大泉中学校	東大泉4-27-35
特別支援教室	区立中学校の全校に設置	
難聴学級(通級)	開進第二中学校	練馬2-27-28
弱視学級(通級)	開進第三中学校	桜台3-28-1

※「固定級」は、ほぼ全ての授業を特定の学級で学習します。

「特別支援教室」「通級」は、原則として週に1日(または時間単位)、対象の教室・学級で学習します。

特別支援学級（知的障害学級・固定級）

特別支援学級（知的障害学級・固定級）は、知的な発達の遅れが比較的軽度な生徒のために設置した学級で、次のような生徒が対象です。

- ・日常の会話はほぼ可能で、年齢段階で求められる基本的な生活習慣や身の回りの道具の活用などは支障のない程度にできる生徒
- ・抽象的な概念を使った会話や時間の理解が苦手、文章で短文の内容は理解するが全体の把握が難しい、物事をまとめて話すことなどが困難である等の課題がある生徒

◆特別支援学級の指導

教育活動は、健全な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、社会生活に必要な言語・数量などの基礎的な知識・技能・態度を身につけることなどを重視しています。宿泊学習は、身近な自然現象や社会事象に対する関心を高め、学校における学習を実際の生活場面に生かせるよう配慮しています。

特別支援教室（MY STEP UP ROOM）

特別支援教室は、発達または情緒等に課題のある生徒に対して、巡回指導教員と在籍校が連携し、一人一人が抱える困難さの改善を図ります。

特別支援教室は、次のような生徒が対象です。

- ・注意力や集中力が散漫、席からすぐ離れて自分の興味のあるところに行ってしまう、一つのことにこだわるとなかなか気持ちの切り替えができない、悪気はないのに友だちとトラブルになりやすい、学習の一部にだけ落ち込みがある、おしゃべりは上手なのに書くことが苦手、作業能力に課題がある、情緒的な不安により黙り込んでしまう等の学校生活に課題がある生徒

練馬区の特別支援教室の愛称は MY STEP UP ROOM です。在籍学級及び特別支援教室での自分の（MY）持てる力を伸ばす（STEP UP）という意味を込めて、この名前を使用しています。

◆特別支援教室の指導

生徒が「困っていること」「悩んでいること」に自分自身で対応できるよう、原因の気づきや対処方法を学びます。学校生活での課題を、心の持ち方の工夫で乗り切る自立活動の指導や支援を行います。

難聴学級（通級）

難聴学級は、聴覚障害の程度が比較的軽度の生徒のために設置した学級です。概ね両耳の聴力損失が次の生徒を対象としています。

- ・60db 以上 100db 未満で、補聴器を使用すれば通常の話し声を聞き取ることに著しい困難を感じない生徒
- ・60db 未満で、補聴器を使用しても通常の話し声を聞き取ることが困難な生徒

◆難聴学級の指導

残存聴力の活用を図る指導、正しい発音・発語の仕方を系統的に育てる指導、言語の理解力や表現力を伸ばす言語指導、補聴器の適切な扱い方の指導を行います。

一人一人の障害の状態を把握するために聴力測定、発音・発語の状態、言語の習得状況などについて、諸検査を実施し、専門的な判断に基づき、個別指導をしています。

弱視学級（通級）

弱視学級は、矯正視力がおよそ0.1以上0.3未満の生徒のために設置した学級です。

◆弱視学級の指導

生徒の視力を十分活用して、視覚補助具を活用するための学習、見方を上手にする（視覚認知力を高める）学習等を行います。また、見えにくさのためにつまずきがちな教科指導の補充を行うとともに、自己の障害を受容していく気持ちを育てます。

◎特別支援学級は学校選択制度による就学（入級）はできません。

特別支援学級は、就学相談による就学（入級）になります。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 学務課 就学相談係 電話：03-5984-5664（直通）